

## 2020年4月 定例記者会見

内 容	担 当 部
1. 新型コロナウイルス感染症緊急対策 (ア) (仮称) 藤沢市新型コロナウイルス感 染症拡大防止協力金交付事業の実施 (イ) 緊急雇用対策の実施  2. 海岸地域の混雑状況への対応	経済部 [産業労働課] 総務部 [職員課]  道路河川部 [道路河川総務課] 経済部 [観光シティプロモーション課]

◎会見日時 2020年4月22日(水)

午後1時30分

◎会見会場 本庁舎6F 6-1会議室

2020年4月22日

記者会見資料

## (仮称) 藤沢市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金交付事業の実施について (案)

国の緊急事態宣言を受け、神奈川県知事は、感染症拡大防止策として県内の一部事業者に対して、休業又は営業時間の短縮についての協力要請を行っており、休業等の要請により影響を受ける事業者のうち、要請に協力した事業者に対し負担軽減を目的に協力金を交付することとしています。

この状況を受け、藤沢市内で影響を受ける事業者に対し、さらなる負担軽減策を講じ、休業等の要請に協力しやすい環境を整えることで、市内での感染症の拡大防止を図るものです。

### ■事業概要 (案)

#### 1 事業名

(仮称) 藤沢市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金交付事業

#### 2 対象者等

神奈川県「新型コロナウイルス感染拡大防止協力金」の交付対象となる藤沢市内事業者（中小企業・個人事業主）に対し、県の協力金に上乗せ交付するもの。

#### 3 交付額

区分	所有・賃借の形態	神奈川県	藤沢市	合計
遊興施設・ 商業施設等 (休業)	全て自己所有	10万円	10万円	20万円
	賃借が1か所	20万円	20万円	40万円
	賃借が2か所以上	30万円	30万円	60万円
飲食店等 (休業・時短)	全て自己所有	10万円	10万円	20万円
	賃借が1か所	10万円	30万円	40万円
	賃借が2か所以上	10万円	50万円	60万円

※交付要件は、県の交付要件（4/24～5/6の間、休業又は時短営業に協力した事業所）に準ずる。

#### 4 想定事業所数

約5,000事業所

#### 5 申請期間 (予定)

5月中旬～6月中旬

#### 6 想定事業費

約1,070,000千円（1事業者当たり10万円～50万円）

以上

事務担当  
経済部産業労働課  
商業・総務担当



藤沢記者クラブ各位

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた緊急雇用対策の実施について

藤沢市では、市内在住者で、新型コロナウイルス感染症の影響により内定を取り消された方や失職された方を対象とする緊急雇用対策として、次のとおり会計年度任用職員（市の非常勤職員）を30名募集いたします。

1. 対象者

次のいずれかに該当する方

- (1) 市内在住者で、コロナウイルスの影響により内定が取り消された方
- (2) 市内在住者で、コロナウイルスの影響による業務縮小等で失職された方

2. 募集人数

(会計年度任用職員)

- ・一般事務員 10名程度
- ・保育士 10名程度（保育士資格を有する方）
- ・保育補助員 10名程度

3. 任用期間

2020年6月1日（月）から2021年3月31日（水）まで

4. 受付期間

2020年4月23日（木）から2020年5月8日（金）まで

5. 試験日・試験内容

2020年5月11日（月）から2020年5月15日（金）まで

面接による選考試験を実施

\*この資料に関する問い合わせ先

藤沢市役所 総務部 職員課  
担当： 福室、及川、菊池  
内線： 2262  
直通： 0466(25)6463

令和2年4月22日

神奈川県知事 黒岩 祐治 様

平塚市長 落合 克宏  
鎌倉市長 松尾 崇  
藤沢市長 鈴木 恒夫  
小田原市長 加藤 憲一  
茅ヶ崎市長 佐藤 光  
逗子市長 桐ヶ谷 寛  
葉山町長 山梨 崇仁  
大磯町長 中崎 久雄  
二宮町長 村田 邦子  
真鶴町長 宇賀 一章  
湯河原町長 富田 幸宏

### 要 望 書

新型コロナウイルス対策におかれましては、黒岩県知事のリーダーシップのもと、ダイヤモンドプリンセスの対応、そして県民の暮らし、社会、経済の安定、神奈川モデル医療体制の確立など、日々、様々な先の見えない対応に向き合い、ご努力をいただいておりますことに、地域自治体として大変心強く、そして深く感謝申し上げます。

さて、令和2年4月7日付けで発令された政府の緊急事態宣言以降、全国的に不要不急の外出自粛が強化されているところですが、昨今、他地域から湘南、三浦半島地域へ多くの訪問者、観光客が自家用車等で来訪しており、地域住民からは新型コロナウイルスの感染拡大につながることへの不安の声が私たち地域自治体へ多数寄せられております。

すでに神奈川県や民間事業者の協力を受け、官民ともに時間貸し駐車場の利用制限に連携して取り組んでいただいておりますが、来訪者数が収まる様子はありません。そこで、感染拡大防止のため、大型連休に向けてさらなる外出自粛の要請と行動抑制を促すため、緊急事態宣言発令中は次の具体的な制限について、ご検討と取り組みをお願い申し上げます。

- ・ 来訪者が訪れる海岸エリアの封鎖又は利用制限
- ・ 海岸周辺の主要国県道の通行止め又は制限
- ・ 県警察に違法駐車を取り締まりの徹底を求めること

私たちも各取り組みの周知と実行に際し、でき得る限りの協力をさせていただきます。なにとぞ県民の命を守り、地域の安心と安全を守るため、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

全国的に緊急事態宣言が出されている中、週末には湘南海岸方面に非常に多くの方が訪れている状況であり、近隣住民も不安に思っているところです。

新型コロナウイルスの感染拡大防止には、人との接触機会を減らすことが何よりも重要であり、不要不急の外出の自粛が要請されている今、観光していただく時期ではないと考えております。藤沢・江の島を訪れようとしている皆さまにおかれましては、その趣旨をご理解いただき、この時期だからこそ、観光に来られるのをご遠慮いただきますようお願いいたします。

まさに今が、感染拡大防止の正念場です。終息した際には、ぜひ観光にお越しください。その際には、最高のおもてなしができるよう努めてまいります。

観光客の皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

以上

2020年（令和2年）4月22日

藤沢市長

鈴木恒夫

公益社団法人 藤沢市観光協会

会長

山口幸雄

藤沢商工会議所

会頭

増田隆之

一般社団法人 藤沢市商店会連合会

理事長

齋藤光久